								令和4年度	令和5年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	事業成果	事業の	の評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
				職員採用・昇任・昇 格、配置、任免、服務 に関する事務、昇任 試験の実施、勤務年 数の記録及び消防職 員委員会の庶務を行		妥当性	А	消防組織法第11~16条、地方公務員法に基づき実施 しています。		組織の若返りによる一
1	消防人事管理事業	消防本部総務課	職員の労働意欲を喚 起することで、公務が 能率的に向上してい る。		たことにより、消防本	有効性	А	消防行政をめぐる社会情勢が目まぐるしく変化してきていることから、今後、活動内容については見直す必要が生じてくる可能性はありますが、現状では最適な事業となっています。	現行どおり	時的な組織力の低下 を招かないよう計画的 な人事管理を実施して いくとともに、数年先を 見越した人事方針を定
				う。		効率性	А	消防職員の定員に欠員が生じた場合は補充するなどの 対応を行なう必要がありますが、職員の大量退職に対 応した計画的な人員補充が必要です。		めます。
			WILL # 25 14 1 1 2 TH	事務手続き、公務災   害認定請求手続き、   施設等の安全衛生管	消防職員として必要な知識・技術を習得し、災害対応能力の向上を推進することができました。	妥当性	А	消防組織法第6条において、消防行政を運営する上で 重要な事務となっています。		消防職員としてのスキ
2	消防研修厚生事業	消防本部総務課	消防業務遂行上必要な資格を取得することにより、スキルアップすることができる。また、職員の執務環境が充実する。			有効性	А	経験豊富な職員の退職により、職員の入れ替えが増加することから、消防業務遂行上必要な資格を取得し、スキルアップするために多くの研修に参加します。	現行どおり	ルアップが直接市民 サービスの向上に繋 がっていくことから、予 算内で最大限の効果 をあげるよう取り組ん
						効率性	A	厳しい財政状況の中で最大限の効果を発揮できるよう、 研修を精査しています。		でいきます。
					新型コロナウイルス 感染症対策を講じた 上で、四街道市消防 出初式において、表 彰を行ったことによ	妥当性	А	消防表彰規程・千葉県消防表彰規程に基づき実施しています。		
3	消防表彰等事業	消防本部総務課	消防行政に対する市 民の関心が高まり、 消防職、団員の士気 が高揚する。また、消 防の陣容を市民が認 識する。	防団員及び消防職員	り、消防職団員の士 気を高揚することがで きました。また、一斉 放水や消防の陣容を 市民に広報したことで	有効性	А	消防職員、消防団員の士気の高揚を推進し、消防行政 に対する認識を市民に深めていただいています。	現行どおり	目的である消防行政 に対する市民の関心 を高めるため、消防出 初式の来場者増員に 向けた広報を行い、表 彰を実施します。
					消防行政に対する市 民の関心が高まると ともに、防火思想の 普及を推進すること ができました。	効率性	А	最低限の予算・人員で業務を遂行しています。		

								令和4年度	令和5年度		
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	事業成果	事業の	D評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針	
				消防団員の任命及び	消防団組織の活動全	妥当性	Α	消防組織法第6条において、消防行政を運営する上で 重要な事務となっています。		「消防防災施設強化事業補助金」等を活用して、各種災害への資	
4	消防団管理運営 事業	消防本部総務 課	消防団に関する種々 の事務事業の実施に より、消防団組織の 運営が円滑化する。	退団、服務、報酬の支 給、被服貸与、公務災 害認定請求、教養訓 練、消防団本部会議、 分団長会議などの事	般にわたり、円滑に 運営することができま した。 なお、市消防操法大 会は、参加する分団 が少なかったため中 止としました。	運営することができました。 なお、市消防操法大会は、参加する分団	有効性	Α	消防団は地域防災の要として、必要不可欠であり、継続 して実施していく必要がある事業となっています。	現行どおり	機材を整備し、消防団 としての対応能力向上 を目指します。また、 市消防操法大会等の 各種イベントにおいて 市民に消防団への入
				務を行う。		効率性	А	消防団の充実強化に向け、補助金を活用し団員数の確 保・増員を行っています。		団を促進するための 広報・啓発活動を実施 していきます。	
			庁内の事務を円滑に	消防本部会議等を開	厶等の活用により、	妥当性	А	地方公務員法及び消防組織法に基づき実施していま す。			
5	消防総務業務運 営事業	消防本部総務 課	進め、効率的で、効果的な組織管理を行う。また、他の消防団体との情報交換により、消防体制の充実化・連携強化を行う。	勤務時間・勤務条件 等に関すること、消防 の情報化に関すること、消防長会関係事		有効性	A	庁内の事務を円滑に進めるためにも継続して実施する 必要性が高い事業となっています。	現行どおり	消防行政全般の事務 事業を円滑に実施しま す。	
						効率性	A	消防業務支援システムを運用することで、職員管理、消防団員管理、防火対象物管理及び出動報告書の作成等が効率的に行われています。			
						妥当性	А	消防組織法に基づき実施しています。		市公共施設等総合管	
6	消防施設等整備 事業	消防本部総務 課	消防施設等の整備計画を作成し、適正な消防本部総務 消防力を強化するこ により、市民の生命や財産の安全を確保する。	消防本部・消防署及び老朽化した消防団	施設等の改修等により、防災拠点である消防施設の機能強化を 推進することができました。	有効性	С	基本計画に基づき消防施設を整備していますが、施設の老朽化及び狭隘化等の諸課題が山積しています。災害対応を司る施設としては、十分な執務環境とは言えず、改善が求められます。	一部改善	理計画に基づく庁舎整備を実施するとともに、施設整備に関する 手法や場所を精査し、中長期的な計画を策	
						効率性	А	基本計画に基づき実施している事業であるため、コストに変動はありますが、3年に1度の整備計画の見直しにより、効率的に行われています。		定します。	

								令和4年度		令和5年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	事業成果	事業の	の評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
						妥当性	А	消防組織法第6条において、消防行政を運営する上で 重要な事務となっています。		
7	消防施設等維持 管理事業	消防本部総務課	職員の執務環境を確保するため、消防施設の適正な維持管理を行う。	消防施設や、消防用 地等の財産を維持管 理する。	法定点検や修繕を行うことで、庁舎全般を 適正に維持管理する ことができました。	有効性	А	消防組織法第6条において、消防活動、救急活動、救助活動を適正に行うために、必要な消防庁舎を中心とする施設を適正に管理することが、市民の安全・安心に寄与することに繋がっています。	現行どおり	消防施設等の適正な 維持管理を行います。
						効率性	А	消防庁舎の修繕や消耗品の購入等、予算運用方法を 精査し実施しています。		
				消防行政に対する理解と協力を得ること、更には、防火思想を高揚させるため、消防 年報の作成、市政だより等による広報、消防関連イベントを実施する。	とができました。 消防年報の作成、市	妥当性	А	消防行政を広報することで、防災意識が高まり、市民一人ひとりが防火・防災を自らの課題として考え、行動できているため、必要な事業となっています。		消防行政の実態を伝 えるため、消防フェス
8	消防広報事業	消防本部総務課	消防行政を広報する ことで、防災意識が 高まり、市民一人ひと りが防火・防災を自ら の課題として考え、行 動する。			有効性	А	市民の消防行政への理解や防火意識を高揚させるため 今後も継続して実施していく必要のある事業ですが、イベントの集客率や注目度を上げ、より効果的な広報を実施することを課題とし、イベントの内容や手法を検討していきます。	現行どおり	ティバル等イベントの 効果的な広報活動を 検討しつつ、消防年報 の作成、市政だより、 更にはSNS等による 広報媒体を展開し、広
						効率性	А	補助金を活用し、事業を実施しているので現状において は、最適な事業となっています。		く消防広報を実施します。
					自治会長から推薦を 受けた48名の防火 指導員による防火思 想普及や啓発活動を 実施したことにより、	妥当性	А	住宅用火災警報器は、消防法の規定により一般住宅の 設置が義務付けられており、火災予防条例により設置 の基準が定められています。四街道市基本計画の施策 目標にもなっており、設置率向上には必要な事業です。		住宅用火災警報器の設置率の向上のた
9	火災予防事業	消防本部予防課	適正な防火管理・防 火意識の高揚が推進 される。	器設置普及の啓発を 行う。また、防火指導 員に対し、事業計画に 基づき各種研修を実 施し、火災予防指導	することができました。また、住宅用火災警報器の設置に関する広報ではJR四街道	有効性	А	火災件数を減少させるため、火災予防に関する各種広 報を行っています。	現行どおり	め、継続的な広報を実施します。また、住宅 火災の被害軽減のため、高齢者世帯に住宅用火災警報器の給
				の普及啓発を行う。	る広報ではJR四街道 駅自由通路へ火災予 防広報ブースを設置 するなど幅広く、効果 的な広報ができまし た。	効率性	А	火災予防のための広報活動については、各関係機関からの無償配布の啓発物品を使用するなど、経費削減を行っています。また、多数の市民が集まる行事等の際に 啓発物品を配布しています。		付及び取付支援を行 います。

								令和4年度	令和5年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	事業成果	事業0	の評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					火災原因調査につい ては製品に起因する 火災について原因を 究明するなど、火災	妥当性	А	消防法の規定に基づき、火災原因及び火災による損害額の調査、防火対象物の立入検査を実施しています。 また、消防組織法の規定により、市町村は消防責任を 果たすべき責務を有しています。		
10	消防査察指導事業	消防本部予防 課	火災件数の減少、防 火対象物の防火体制 の確立が推進され る。	火災原因調査・立入 検査・違反処理を行 う。	原因判明率を上げることができました。 立入検査については計画どおりに実施することはできませんでしたが、直通階段が	有効性	А	火災原因判明率を上げ、消防年報等に掲載することにより、類似火災の発生を予防する効果があります。また、立入検査を実施し違反事項を是正させることにより、防火対象物の火災発生及び火災による死傷者の発生、損害の拡大を防ぐことができています。	現行どおり	立入検査については、 重大違反対象物の防 火対象物を重点的に 進めます。
					一つの防火対象物へ 重点的な立入検査を 実施し、効果的な指 導ができました。	効率性	А	火災原因調査及び立入検査については、基本的には人件費が主体であり、コスト削減の余地はありません。立入検査については、限られた人数の中で違反対象物処理を効率的に実施しています。		
			多様化する災害や特	燃料の購入及び特殊 災害に対応するため の資機材整備を行う。場「	消防車両の運用に要する車両燃料の購入や修理保守点検、車両整備等を適正に現施するほか、災防業器を円滑に遂行するとができました。	妥当性	А	消防組織法第39条「市町村の消防の相互の応援」第43条「非常事態における都道府県知事の指示」第44条「非常事態における消防庁長官等の措置要求等」の法令に基づく事業です。		12ヶ月点検・車検点 検整備を実施するとと もに、資機材の整備、 燃料の購入、突発的 な不具合等の修繕を
11	警防業務運営事業	消防本部警防 課	殊災害に対応するた			有効性	А	非常事態(大規模災害・航空機事故等)に対するための事業であり、首都直下型地震、南海トラフ地震等の災害対応の効果的な部隊運用及び他市消防との連携が行われています。	現行どおり	速やかに実施し、消防 活動体制を万全にします。 なお、市町村消防計画 整備事業、消防職・団
						効率性	А	消防部隊を効率的に運用するための燃料及び資機材 等の購入を効率的に行っています。		員安全管理事業、防 災普及事業は、警防 業務運営事業の一環 であるため、令和5年 度から統合します。
						妥当性	А	消防組織法第6条「市町村の消防に関する責任」を果たすため、消防部隊を運用するにあたり、消防車両等の維持管理(整備)は必要不可欠な事業であり、道路運送車両法第48条「定期点検整備」にも規定されています。		12ヶ月点検・車検点
12	消防団車両管理 事業	課	消防団車両の維持管理を行い、災害時に効率的な現場活動を 行う。	消防団車両が使用する燃料の購入等、事務の執行を行う。	消防団車両の燃料購入や車両管理を適切に維持管理し、適正かつ円滑な消防団活動を確保できました。	有効性	А	消防組織法第6条「市町村の消防に関する責任」を果たすため、消防部隊を運用するにあたり、燃料及び資機材等の購入は必要不可欠な事業です。	現行どおり	検整備を実施するとと もに、燃料の購入、突 発的な不具合等の修 繕を速やかに実施し、 消防団活動体制を万
					割を唯体 ぐざました。	効率性	А	消防団車両の法定点検整備や突発的な不具合当の修 繕を速やかに行うことにより、災害現場活動や地域の消 防団活動体制が維持されます。		全にします。

								令和4年度	令和5年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	事業成果	事業(	D評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
					消防水利を適切に維	妥当性	A	消防組織法第6条「市町村の消防に関する責任」及び消防法第20条第2項「消防に必要な水利の基準」並びに水道法に基づく事業です。		水道配管工事に併せ
13	消防水利管理事業	課	消防水利の設置及び 既設消防水利の維持 管理を行い、消防水 利を確保する。	消防水利の設置及び既設消防水利の維持管理を行う。	持管理し、経年劣化 等による消火栓使用 に伴う事故の防止措 置を行うことにより、 適正かつ円滑な消防 活動が確保できまし た。	有効性	А	消防水利の新設及び既設消防水利の適切な維持管理 をすることにより、災害現場における効率的な消防活動 が展開されています。	現行どおり	ての消火栓の新設・改修工事を行い、経年劣化による固定ボルト・フランジボルト・消火栓本体等の改修を行い
						効率性	Α	新設消火栓については、水道配管工事に併せて設置しています。また、経年劣化による固定ボルト等の腐食改修工事についても、水道配管工事に併せて改修していますが、単独で実施する件数も多く、その数も増加傾向にあり、計画的に改修を行っています。		ます。
					要当性 A すため、公用車購入要領に基づき老朽化した消防車を計画的に更新整備をする必要があります。  災害対応特殊救急自動車及び第2分団消防ポンプ自動車の更新整備を行い、消防活動の万全な体制が確保できました。  妥当性 A すため、公用車購入要領に基づき老朽化した消防車を計画的に更新整備をする必要があります。	消防組織法第6条「市町村の消防に関する責任」を果たすため、公用車購入要領に基づき老朽化した消防車両を計画的に更新整備をする必要があります。				
14	消防車両整備事業	消防本部警防課		災害対応特殊水槽付 消防ポンプ自動車な どの消防車両の更 新、整備を行う。		有効性	Α	「消防・救急の充実」に必要不可欠な事業です。	現行どおり	消防団車両の更新整備を行います。
						効率性	Α	補助金等を有効活用し、更に仕様変更等により、コスト縮減を行っています。		
				各協定に基づく訓練	緊急消防援助隊関東 ブロック合同訓練、千 葉県消防広域応援隊 合同訓練及び成田国 際空港消火救難総合	妥当性	Α	消防組織法第39条「市町村の消防の相互の応援」・第43条「非常事態における都道府県知事の指示」・第44条「非常事態における消防庁長官等の措置要求等」の法令に基づく事業です。		
15	消防広域応援事業	消防本部警防課	各協定に基づく訓練 に参加することにより、効果的な部隊運 用及び他市消防との 連携ができる。	への参加及び実災害 発生時において被災 地へ応援出動する。 また、被災地となった 場合の受援体制を確	訓練に参加し、各関係機関との連携を強化することができました。また広域応援の活動に係る備蓄品等	有効性	Α	非常事態(大規模災害・航空機事故等)に対するための事業であり、首都直下型地震、南海トラフ地震等の災害対応の効果的な部隊運用及び他市消防との連携が行われています。	現行どおり	千葉県消防広域応援 隊合同訓練及び成田 国際空港消火救難総 合訓練等に参加しま す。
				立する。	の更新整備を行った ことにより、消防広域 応援に係る出動体制 の維持が確保できま した。	効率性	Α	国、県の指導のもと、最適な方法で実施しています。		

								令和4年度	4	令和5年度
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	事業成果	事業(	の評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
						妥当性	A	消防組織法第4条第2項第15号(防災計画に基づく消防に関する計画の基準に関する事項」に基づく事業です。		関係法令等の改正に
16	市町村消防計画 整備事業	消防本部警防課	災害現場活動の安全 を確保することによ り、二次災害などによ る市民の被災を予防 する。	計画、風水害等警防計画、訓練時安全管	各種計画及びマニュアルの見直し、組織及び体制の整備を行うことにより、消防活動の万全な体制を確保できました。	有効性	А	改正の必要に応じて、適宜計画の見直しを行うことにより、災害現場活動の安全が保たれています。	現行どおり	伴い、適宜計画やマニュアルの見直しを行います。 なお。令和5年度から警防業務運営事業へ
						効率性	А	関係法令の改正に伴い、適宜計画の見直しを行うことに より、消防・救急活動を効率的に実施しています。		統合します。
			本部警防 災害現場及び訓練時 における隊員の安全 を確保する。		-   宝官理息識を向工さ		安全管理に係る会議			
17	消防職·団員安 全管理事業	消防本部警防課		は における安全管理に 関する調査研究を行う。		有効性	А	災害現場及び訓練時における安全管理に関する調査研究を行い、安全管理について職・団員に周知し、災害現場等での事故の未然防止がなされています。	現行どおり	を上半期・下半期に各 1回開催し、安全管理 について周知します。 なお、令和5年度から 警防業務運営事業へ
						効率性	А	人件費のみの事業でコスト削減の余地はなく、実施方法 についても適時・適切に行っています。		統合します。
						妥当性	А	首都直下型地震、南海トラフ地震等の大規模災害時に 自助・共助等の地域防災力を向上するために必要な事業です。		地域防災訓練、自治 会の自主防災訓練及 び学校等の消防訓練 時の地震体験車の運
18	防災普及事業	消防本部警防課	防災に関する訓練に 参加することにより、 市民の防災対応力と 防災意識を向上させ る。	訓練などを企画・参加 することにより、市民 の現場対応能力の向 上及び防災意識と防 災対応力が向上す る。	消防訓練時の地震体験車の運用を通じ、 防災意識及び防災対応能力を向上することができました。	有効性	А	市民が初期消火訓練や地震体験車による地震体験等を通し、防災意識及び対応能力が向上します。	現行どおり	用、初期消火訓練、煙 体験ハウス、避難誘導 訓練などを通じ、防災 意識の高揚、防災対 応能力の向上に取り
				<b>১</b>		効率性	А	防災に関する訓練の企画を工夫することにより、効率的 に事業を実施しています。		組みます。 なお、令和5年度から 警防業務運営事業へ 統合します。

								令和4年度	2	令和5年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	事業成果	事業0	)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針	
				救助技術大会に出場	救急救命士や救助隊 員の職員研修によ	妥当性	Α	災害の多様化、資機材の高度化などにより、必要とされる資格等を取得する必要があるため、必要不可欠な事業です。			
19	救急救助事務事 業	消防本部警防課	種研修会に参加し、 資格を得ることによ り、知識や技術を向	させるための事務及 び救急・救助隊員に 対して、各種研修会に 参加させるための事 務を行い、必要な資	り、災害対応能力が 向上しました。新型コロナウイルスに対する感染防止用資器材を購入し、活動を円滑	向上しました。新型コロナウイルスに対する感染防止用資器材を購入し、活動を円滑	有効性	А	災害の多様化、資機材の高度化などにより、必要とされる資格等を取得することで隊員のスキルアップがなされています。	現行どおり	救急、救助隊員が受 講する各種研修会の 参加事務手続きを行 い、救急、救助隊員の 技術向上に取り組み ます。
				格を習得する。	且つ適切に遂行する ことができました。	効率性	Α	災害の多様化、資機材の高度化などにより、資格等を 取得しなければならず、コスト削減の余地がなく、実施 方法についても適切に行っています。		ます。	
				他計画(上級、百週	感染防止対策を行った各種救命講習の開催により、市民等に応急手当に関する知識と技術を普及することができました。	妥当性	А	「四街道市応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に基づき実施し、「消防・救急の充実」に必要不可欠な事業です。		市民等を対象に救命 講習を開催します。指 導については、応急手	
20	救急業務啓発事 業	消防本部警防課				た各種救命講習の開催により、市民等に応急手当に関する知識と技術を普及すること	有効性	А	応急手当普及講習を通じて、知識や技術を習得してもらうことで、応急手当の重要性を多くの市民に理解していただいています。	現行どおり	当指導員(四街道市シルバー人材センター会員)を派遣し、人件費の削減を目指します。さらに、各種イベント開催時に、AEDの使用
						効率性	Α	応急手当普及講習を応急手当指導員(四街道市シルバー人材センター会員)に委託することで指導に当たっていた救急隊員の負担軽減及び人件費削減ができました。		方法や救急車の適正 利用等の広報活動を 行う予定です。	
			火災、救急、救助、そ の他災害において、		災害現場活動向上の	妥当性	Α	消防通信規程第1条、火災、救急、その他の災害の対処及びその他の消防業務を迅速かつ的確に処理するため、消防救急デジタル無線装置の運用には必要不可欠な事業です。		消防通信設備等を万	
21	指揮指令事業	消防署	現場指揮及び無線統制を行い、迅速かつ 削防署 効率的な部隊運用を 行うことにより、市民	し、災害現場における、部隊の効率的な運用及び活動統制を	ため、消防通信設備等を維持管理するとともに、部隊の効率的な運用及び活動統制を行うことができま	有効性	Α	消防通信設備等の維持管理及び点検整備を行うことで、出動や現場活動の際に、トラブルなく万全な状態で活動できます。	現行どおり	全な状態に維持管理 し、多種多様な災害に 備え、部隊運用訓練 等を行い、指令セン ターとの連携強化及び 現場活動能力の向上	
			の生命、身体、財産 の保護及び被害を軽 減させる。	行つ。	した。	効率性	Α	火災、救急、救助事案に対して、現場指揮及び無線統制を行って迅速かつ効率的な部隊運用により、市民の 生命、身体、財産の保護及び被害の軽減に繋がっています。		現場活動能力の同上 を目指します。	

								令和4年度	4	<sup>合和5年度</sup>	
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	事業成果	事業の	)評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針	
				防火対象物に対する立入検査や消防訓練	防火対象物に対する 立入検査や消防訓練 指導の実施、円滑な 火災原因調査の実 施、住宅用火災警報 器設置状況調査や同 警報器設置促進広報 を通じ、防火対象物	妥当性	А	消防法、火災予防条例等法令に基づくものであり、火災による被害を低減するためには、防火対象物の関係者や、市民一人ひとりの防火意識を向上させることが重要であり、そのために必要不可欠な事業です。		防火対象物の関係者に設備等の適切な管	
22	予防事業	消防署	減させるため、防火 対象物の防火安全対 策を徹底させるととも に、市民の防火意識	及び指導、出前講座 や住宅用火災警報器 設置状況調査等を通		有効性	Α	防火対象物の関係者や市民に対し、消防職員が直接出 向いて行って指導等を実施することにより、法令遵守の 機運や防火意識が向上し、火災予防の推進に繋がって います。	現行どおり	理を促すとともに、火 災発生時の対応能力 を向上させます。ま た、市民等に住宅防火 対策の重要性を認識 させるため、火災予防	
				じた火災予防啓発活 動を行う。	の関係者や市民の防 火意識を向上させる ことができました。	効率性	А	火災危険の高い防火対象物から優先して立入検査を実施する等、選択的に業務を遂行することにより、限られた人員、資源を有効に活用しています。		啓発活動を推進しま す。	
			消防水利の維持管	防火対象物の警防調 査、消防水利点検、各 種訓練計画、災害現 場活動に関すること、 各種資器材の点検維 持管理などを行う。		妥当性	А	消防組織法第1条の他、各関係法規を順守し、消防の 責務を果たすことにより、市民の安全に直接的に繋がる 事業です。		災害現場活動を安全・ 確実・迅速に遂行する	
23	警防事業	消防署	理、災害現場部隊運用、消防資器材の配備・維持管理を行うことで、市民が災害時に受ける被害を軽減させる。			種資器材の整備及び 点検、訓練を実施し、 現場活動全般を円滑 に遂行することができ	有効性	А	消防体制の充実強化を図り、未然に事故を防ぎ、災害 時の被害の軽減に寄与しています。	現行どおり	ため、消防資器材の 更新整備、点検等を実施するとともに、消防 組織法に基づく市民の 生命・身体・財産を守
						効率性	Α	限られた予算内で各種資器材の点検及び更新整備を 行っています。		るために消防体制を 充実・強化します。	
			各種救助資器材を適	救助資器材の点検整 備及び更新整備、各	4L CL +C 1C \range 2 + L + C + C + C + C + C + C + C + C + C	妥当性	А	消防組織法第1条の他、各関係法規を順守し、消防の 責務を果たすことにより、市民の安全に直接的に繋がる 事業です。		救助現場活動に備え、	
24	救助事業	消防署	切に維持管理し、各種訓練を実施することにより、災害対応能力を向上させ、市民が災害時に受ける被	種訓練計画の作成、 年間訓練計画に基づ く各種救助訓練の実 施等、各種災害現場 活動における人命救	救助現場活動及び訓練に必要な資器材の 更新整備、点検を実施することで、救助活動を円滑に行うことができました。	有効性	Α	救助体制を充実・強化し、災害時の人命救助活動及び、 被害の軽減に寄与しています。	現行どおり	救助隊員の知識、技 術向上のために、各種 訓練の実施、救助資 器材の整備及び維持 管理をすることで救助 体制を充実・強化しま	
			害を軽減させる。	助に関することを行う。	できました。	効率性	Α	限られた予算内で各種資器材の点検及び更新整備を 行っています。		体制を充実・強化しま  す。 	

								令和4年度	令和5年度	
番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	事業成果	事業の	の評価	具体的な内容	事業の 方向性	事業の展開方針
			救急現場活動を実施	救急現場活動を実施	各種研修の受講や訓	妥当性	В	消防組織法第1条や関係法規を遵守し、消防の任務を 果たすことにより、市民の安全・安心に直結する事業で あることから、救急事故発生後は、事故防止を再度徹底 し業務を行っています。		多種多様な救急事案 に対応すべく、隊員の
25	救急事業	消防署	することにより、救命 率を向上させる。市 民が応急手当の知 識、技術を習得する	技術の向上のために 各種訓練の実施と、 研修への参加、資器 材の整備及び維持管 理をする。また、救命 講習や救急訓練講習	練により、知識や技術が向上し、更に救急資器材の整備、維持管理を適切に行ったことにより、救急業務が円滑に行うこと	有効性	А	安全・安心の実現及び市民ニーズに対処するため、救 急隊員の育成、資器材の整備及び維持管理をし、関係 法令や印旛地域救急業務MC協議会プロトコルに沿って 活動しています。	一部改善	知識・技術を向上させるとともに、更に資器材の整備及び維持管理をします。また、救命講習などを通じて、応急手当の普及啓発
			C E Øo	課首や教忌訓練講首 を実施する。 	ができました。	効率性	Α	救急出動件数は、大幅な増加となり、費用も増加しておりますが、在庫管理を徹底し、予算内に留めています。		を行います。
				ちば消防共同指令セ	災害現場活動向上の.	妥当性	A	火災、救急、その他の災害の対処を迅速かつ的確に処理するため、指令システム等を維持管理し、部隊の効率的運用を行うためには必要不可欠な事業です。		災害は多種多様化し
26	指令施設等管理 事業	消防署	ちば消防共同指令センター設備及び消防 救急デジタル無線の 適正な維持管理を行うことにより、通信体制を充実させる。	ンターの維持管理に 関する事務及び負担 金の支出、消防救急 デジタル無線に関す る事務及び負担金支	ため、指令システム 等を維持管理すると ともに、部隊の効率 的な運用及び活動統 制を行うことができま	有効性	А	消防情報共有システムへ情報入力をすることにより、車 両端末装置へ反映され、出動する車両が常に最新の情 報で活動することができます。	現行どおり	ているため、災害時は 現場部隊に、より多く の情報を配信し、活動 が迅速かつ確実に進 むよう指令システムを 万全な状態で維持管
			制を充実させる。	出の処理を行う。	した。	効率性	А	指令業務を20消防本部で共同運用することにより、経 費を削減することで、事務の効率化にも繋がっていま す。		理します。